

鎌倉市公告 第119号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第26条第1項の規定に基づき「大規模開発事業基本事項届出書」が提出されたので、同条例第27条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり計画部土地利用政策課において令和3年5月18日から令和3年5月31日まで公衆の縦覧に供します。

令和3年5月17日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	工場の増築（倉庫1棟）
事業区域の地名地番	鎌倉市 岩瀬字下土腐1137番4外2筆及び1137番1外2筆の各一部
開発区域の面積	7,966.41㎡
事業者の住所氏名	神奈川県横浜市神奈川区山内町15番地4 三本珈琲株式会社 代表取締役 山本 聡

事業番号

R3 - 1